

宮古の風



～ 新しい風は東から ～

12月1日(日)に宮古鮭祭りが開催されました。鮭は生まれた川に、卵を産むために戻って来るということは有名です。では、何を頼りに鮭は生まれた川に戻って来るのでしょうか。それは、生まれた川の“におい”だそうです。

文責：三浦 正弘

令和5年度問題行動・不登校等調査結果から考える生徒指導の充実

早いもので、今年も残すところあと僅かとなりました。子どもたちの学びの充実のために、各学校では万全な対策をとりながら教育活動を進めていただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新聞やネットニュース等でも報道されておりましたとおり、標記調査結果が公表されました。これらの結果と各学校の実態を踏まえた上で、次の点について改めての確認をお願いいたします。

「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」※県データ

	いじめの認知件数(岩手県)		
	小学校	中学校	1,000人当たりの認知件数
令和元年度	6,071	1,476	64.1
令和2年度	6,352	1,396	66.8
令和3年度	6,346	1,236	67.4
令和4年度	6,611	1,185	70.9
令和5年度	6,069	1,270	69.1

◆いじめの認知件数

小学校…減、中学校…増

県内のいじめの1,000人当たりの認知件数は、年々増加傾向にありましたが、令和5年度はわずかですが認知件数が減っております。

引き続き、積極的認知や組織的な対応などにより「いじめ0」から、「いじめ見逃し0」へ、どの子どもも安心・安全を感じられる居場所づくりをお願いします。

①いじめの解消について面談を通じて確認を！！

昨年管内で認知されたいじめは、小学校97.5%、中学校99.0%が解消と確認されています(7月31日現在)。未解消分については今年度認知された件数も含めて、**本人と保護者への面談等で心身の苦痛を感じていないか確認**が必要です。また、解消に至った場合でも、再発する可能性が十分にあり得ることを踏まえ、日常的に注意深く観察する必要があります。

②不登校児童生徒への組織的な対応を！！

	不登校児童生徒数(岩手県)	
	小学校	中学校
令和元年度	319	958
令和2年度	356	1,016
令和3年度	471	1,208
令和4年度	617	1,388
令和5年度	843	1,616

不登校児童生徒数が、年々増加傾向にあります。児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクが存在することにも留意する必要があります。

不登校の未然防止につながるよう、児童生徒にとって学校・学級が安全・安心な居場所となるための取組を進めていこうをお願いします。また、不登校、不登校気味の児童生徒に対しては、原因や背景が多岐にわたることを踏まえた上で適切にアセスメントを行い、支援の目標や方針を定め、多職種の専門家や関係機関とも連携・協働しながら「社

会に開かれたチーム学校」としての生徒指導体制に基づいて、個々の児童生徒の状況に応じた具体的な支援を展開していくことが重要です。

間もなく冬休みに入ります。家庭訪問や登校日等を利用するなど**児童生徒一人一人の状況把握に努め**、問題行動や不登校が心配される児童生徒については、**組織的・継続的な指導**を、引き続きお願いします。

③発達支持的生徒指導の充実を！！

発達支持的生徒指導とは、「特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるものです。発達支持的というのは、児童生徒に向き合う際の基本的な立ち位置を示しています。あくまでも児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点に立っています。児童生徒の「個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える」ように働きかけます。」と生徒指導提要に記載があります。つまり、全ての児童生徒の発達を支えるものであり、常態的・先行的(プロアクティブ)な生徒指導です。ぜひ、各学校で発達支持的生徒指導の充実に向けて努めていただきたいと思います。(「生徒指導提要」(文部科学省) P21より)

自殺予防につながる発達支持的生徒指導を！！

自殺は、本人の心理的・身体的要因や家庭的要因、学業、友人関係などの学校生活上の問題、進路問題、また、社会不安や著名人の自殺の影響などが複雑に絡み合って心の危機が高まったところへ、直接の動機となる事柄が引き金となって生じるものと捉えることができます。直接の動機と思われる事柄が自殺の原因として捉えられがちですが、自殺を理解し、適切な関わりを行うためには、様々な要因が絡み合った心理的危機に目を向けることが必要です。自殺に追いつめられたときの心理として、次のようなことが挙げられます。

- ① **強い孤立感**：「誰も自分のことなんか考えていない」としか思えなくなり、援助の手が差し伸べられているのに、頑なに自分の殻に閉じこもってしまう。
- ② **無価値感**：「自分なんか生きていても仕方ない」という考えが拭い去れなくなる。
- ③ **怒りの感情**：自分の辛い状況を受け入れられず、やり場のない気持ちを他者への攻撃性として表す。
- ④ **苦しみが永遠に続くという思い込み**：今抱えている苦しみはどう努力しても解決できないという絶望的な感情に陥る。
- ⑤ **心理的視野狭窄**：問題解決策として自殺以外の選択肢が思い浮かばなくなる。

このような危機的な心理状況に陥らないような、また、陥ったとしても抜け出せるような思考や姿勢を身に付けることが自殺予防につながると考えられます。そのためには、

- ・ 困ったとき、苦しいときに、進んで援助を求めることができる
- ・ 自己肯定感を高め、自己を受け入れることができる
- ・ 怒りをコントロールすることができる
- ・ 偏った認知を柔軟にすることができる



といった態度や能力を「**未来を生きぬく力**」として児童生徒が身に付けるように、日常の教育活動を通じて働きかけることが、自殺予防につながる発達支持的生徒指導の方向性として考えられます。

(「生徒指導提要」(文部科学省) P195より)

スクールソーシャルワーカーにご相談ください！！

ぜひ「SSWだより」
をご覧ください！

問題行動や不登校等の問題には、その背景に貧困や虐待等、様々な要因が複雑に絡み合っている場合があります。それらの問題を学校だけで解決することは難しく、様々な関係機関と連携を取りながら解決に向けた取組を進めていく必要があります。

その一助となるのが、「**スクールソーシャルワーカー (SSW)**」です。心理の専門家であるスクールカウンセラーが心の問題に注目して解決を図るのに対し、**SSWは福祉の面から問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の抱えている悩みや問題の解決を図る専門家**です。状況が深刻化する前の初期対応だけでなく、問題が長期化し、解決の糸口が見えない問題に対しても支援が可能です。積極的な活用をお願いします。



エリア型 SSW
高橋理奈
(4市町村担当)



訪問型 SSW
高橋道枝
(宮古市担当)

健康で安全な冬休みを迎えるために

冬休み前にもう一度、健康で安全な生活を送れるように、子どもたちへ次の点について声かけをお願いします。

【事件・事故の未然防止】

- ・ 外出時には、家庭に行先や帰宅時間を告げるようにする。
- ・ 不審者に遭遇した場合は、大声を出すなど周りに助けを求めたり、「こども110番の家」等に避難したりし、速やかに保護者や警察、学校等に連絡する。
- ・ ネット上のいじめや誹謗中傷の書き込みの防止、各種SNSや不審なアプリ等の利用に伴う危険性、長時間に及ぶゲーム機や情報通信機器使用の問題点について
- ・ スマートフォンやインターネットの危険性について、児童生徒に対してだけでなく保護者にも一層の啓発活動を行う。

【健康の保持増進と疾病の予防】

- ・ 感染症を予防するため、手洗いの励行、咳エチケット、換気等の基本的な感染症対策と、抵抗力を高めるための「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスのとれた食事」を心掛ける。

【交通安全指導】

- ・ 冬期間は、日没が早く、路面凍結や積雪等により、事故の危険性が高まること

※令和6年11月27日付教学第1414号「冬季休業中における児童生徒の指導の充実について(通知)」から抜粋